

令和4年度 春の交通・生活安全市民運動実施要綱

1 交通安全市民運動

(1) 期間及び重点事項

ア 春の交通安全市民運動

期 間：令和4年4月6日(水)～15日(金)までの10日間

重点事項：子どもを始めとする歩行者の安全確保、
歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

イ 自転車安全利用促進強調月間

期 間：令和4年5月1日(日)～31日(火)までの1か月間

重点事項：自転車の安全利用促進

ウ 名古屋さわやかロード月間

期 間：令和4年6月1日(水)～30日(木)までの1か月間

重点事項：違法駐車・青空駐車 of 追放



(2) スローガン マナーアップなごや なくそう交通事故 ～広めよう 交通安全スリーS運動～

(3) 主要実施事項

ア 春の交通安全市民運動

◇子どもを始めとする歩行者の安全確保 ～ 交通ルールを守りましょう ～

- ①新入学児童・園児のいる家庭では、通学(園)路等を一緒に歩き、信号の意味と見方、横断の仕方などの具体的な交通安全指導を行いましょ。
- ②通学路、未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等を推進しましょ。
- ③歩行者は、信号を守る、横断歩道を利用する、歩行者横断禁止の標識のあるところでは横断しないなど、交通ルールを守りましょ。

◇歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

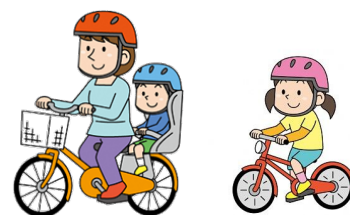
～ 横断歩道は歩行者優先 ～

- ①ドライバーは、子どもや高齢者等を見かけたら速度を落とすなどの「思いやり運転」を実践しましょ。また、横断歩道では「歩行者優先」を徹底しましょ。
- ②「飲酒運転四(し)ない運動」(運転するなら飲まない、飲んだら運転しない、運転する人にすすめない、飲んだ人に運転させない)を、家庭、地域、事業所ぐるみで強力に推進し、自転車も含めた飲酒運転の根絶を図りましょ。
- ③運転中のスマートフォン等の使用や妨害運転は絶対にやめましょ。

イ 自転車安全利用促進強調月間

◇自転車の安全利用促進 ～ 自転車を利用するときはヘルメットを着用～

- ①自転車に乗るときは以下のルール・マナーを守りましょ。
 - ・自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ・車道は左側を通行
 - ・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・スマートフォン等の使用はしない
 - ・妨害運転はしない など
- ②自転車損害賠償保険等へ加入するよう呼びかけましょ。
- ③自転車乗車用ヘルメットの着用を推進しましょ。



ウ 名古屋さわやかロード月間

◇違法駐車・青空駐車 of 追放 ～ 交通渋滞や交通事故を誘発～

- ①違法駐車・青空駐車をなくすため、キャンペーンや駐車マナーパトロールを実施するほか、道路を駐車場代わりにしないよう話し合いましょ。
- ②わずかな時間でも自動車・自動二輪車は駐車場に止めるよう呼びかけましょ。

2 生活安全市民運動

(1) 期間及び重点事項

ア 春の生活安全市民運動

期 間：令和4年4月1日(金)～10日(日)までの10日間

重点事項：子どもの安全を守る活動の推進、住宅対象侵入盗の被害防止、
自動車盗の被害防止、特殊詐欺の被害防止

イ 自転車盗難防止「ツーロックの日」

実施日：令和4年5月26日(木)

重点事項：自転車盗の被害防止



(2) スローガン

みんなで創ろう、安心・安全 なごや

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」 3N(ない)

(3) 主要実施事項

ア 春の生活安全市民運動

◇子どもの安全を守る活動の推進 ～子どもだけで行動する時間帯に注意～

- ①新入学児童などに、子どもを犯罪から守る5つのおやくそく「つ・み・き・お・に」を繰り返し教え、習慣づけるようにしましょう。



- ②登下校時の子どもの見守り活動や、不審者情報への対応を徹底しましょう。

◇住宅対象侵入盗の被害防止 ～窓からの侵入が多発～

- ①4月は新年度、新学期が始まり、慌ただしい時期ですが、自分の家も狙われているという意識を持ち、短時間の外出でもカギかけを徹底しましょう。
- ②「窓」からの侵入が全体の6割を占めます。補助錠や警報機などをつけ、防犯性能を向上させましょう。

◇自動車盗の被害防止 ～住宅駐車場でも被害発生～

- ①車両から離れるときは、短時間でもカギをかけましょう。
- ②ハンドルロック器具や警報機などの盗難防止機器を組み合わせて活用しましょう。
- ③車のコンピューターネットワークに侵入して車両を操作する「CANインベーター」という新しい手口が流行しています。ハンドルロック器具やタイヤロック器具を組み合わせ、車両を物理的に動かせないことをアピールしましょう。

◇特殊詐欺の被害防止 ～犯行の手口も巧妙化～

- ①金融機関職員や百貨店職員を騙り「あなたのキャッシュカードが不正に利用された」などと言い、キャッシュカードを騙し取る手口が発生しています。他人に暗証番号を教えたりキャッシュカードを渡さないようにしましょう。電話でお金やキャッシュカードの話が出たら会話を打ち切って家族や警察に相談しましょう。
- ②在宅中でも留守番電話にしておき、犯人と直接会話をしないようにしましょう。また、家族や親しい人には在宅中でも留守番電話にしていることを伝えましょう。



イ 自転車盗難防止「ツーロックの日」

◇自転車盗の被害防止 ～盗難の約5割超が施錠なし～

- ①丈夫なワイヤー錠などを活用し、ツーロックを徹底しましょう。
- ②自転車から離れるときは、少しの時間でも必ずカギをかけましょう。

名古屋市

名古屋市交通・生活安全市民会議

編集 スポーツ市民局地域安全推進課 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号(〒460-8508)

電話 (052)972-3124 FAX (052)972-4823 発行部数13,000部 通番62号